

千葉県議会議員

市原あつし
いちはら

県政レポート

ごあいさつ トピックス 活動報告 議会報告

[vol.005]

ごあいさつ

はじめに新型コロナウイルスにより亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに御遺族にお悔やみを申し上げます。また現在罹患され治療中の方々にお見舞い申し上げます。最前線で治療に当たっている医療従事者、関係者すべての方に感謝と敬意を表します。

県民の皆様には自粛要請にご協力いただき誠にありがとうございます。ワクチン接種も開始され、明るい兆しも見えてまいりました。引き続き感染対策も講じながら少しでも早く日常を取り戻せるようお願い活動して参ります。



TOPICS

2月定例議会で 一般質問に登壇!

令和3年2月定例県議会において登壇しました。また予算委員会、常任委員会質疑に関してまとめレポートを作成いたしました。

活動報告

議会・委員会での質問の内容や、その他活動についてご報告いたします。

— 本会議への参加

12月: 定例県議会 (11月27日~12月22日)

2月: 定例県議会 (1月29日~3月2日)

— 委員会への参加

12月: 定例県議会健康福祉常任委員会 (12月14日)

2月: 定例県議会健康福祉常任委員会 (2月25日)

2月: 定例県議会予算委員会 (2月16日~2月18日)

2月の定例議会での質問内容は、中面の「議会報告」で掲載しております。そちらもぜひご覧ください。

[開いて中面へ ▶](#)

二次医療圏の見直しについて



千葉県では、医療圏を9つに分けており、茂原市の医療圏は、山武・長生・夷隅保健医療圏となる。その総面積は広く、医師少数区域とされている。その為様々な問題点が指摘されている。

① 救急搬送時間の短縮におけるICTシステムによる現状について

千葉県の119回線が接続してから収容病院までの収容平均所要時間

- 全国平均 → **39.5分**
 - 千葉県全体 → **45.7分**
 - 長生地域 → **56.9分**
 - 東葛北部 → **39.3分**
- (令和元年度千葉県資料より)

(質問) 市原

救急搬送時のシステム「ちば救急医療ネット」の活用状況はどうか?

(回答) 保健医療担当部長

消防機関による情報検索等のシステム活用状況は増加した一方、医療機関による情報の入力率は、60%台に留まっている。

(要望) 市原

予算をかけてシステム改良を行ったが、医療機関側の入力状況が逆に低下している。この原因の調査検証をし、更なる改善を求める。

私はこう考えます!

山武長生夷隅医療圏は面積が広くどうしても搬送に要する時間がかかります。その改善には的確に搬送先を見つけるシステムが必要!



② 医師数について

(質問) 市原

山武・長生・夷隅保健医療圏における医師数の状況はどうか。また県ではどのように取り組んでいるか?

(回答) 保健医療担当部長

山武・長生・夷隅保健医療圏の医師数は、平成30年末時点では、平成20年末時点よりも67人多い、508人である。

(質問) 市原

県では、山武・長生・夷隅保健医療圏における若手医師の確保に向け、どのような対策を講じているのか?

(回答) 保健医療担当部長

更なる医師の確保のため、医師派遣促進事業の対象となる派遣先に、民間の医療機関も追加した。

(要望) 市原

県の目標である「3年余りで約1,000人医師確保」は相当な努力が必要と考える。全体の医師数を増やさなければ医師少数区域への派遣事業も困難であるのでしっかりと予算配分し、医師を確保するよう要望する。

③ 基準病床数に関して

(質問) 市原

山武・長生・夷隅保健医療圏の基準病床数はどうか?

(回答) 保健医療担当部長

平成30年度に定めた保健医療計画では、基準病床数は、2,717床であり、既存病床数3,516床に対し799床過剰となっている。

(要望) 市原

基準病床数はすでに過剰とあるが、実際には休床している病床もある。医療資源が足りないのに新規の開院や増築に伴う増床ができない事は矛盾を生じる。地域の実態に即した病床割り当てを要望する。

④ 夜間の小児救急、周産期母子医療センター設置について

(質問) 市原

夜間の小児救急の受け入れ先が少なくまた周産期母子医療センターの設置もないが、県はどう対応して

いくのか?

(回答) 保健医療担当部長

夜間の小児救急を受け入れが困難であることから、隣接する医療圏の小児救急医療拠点病院でも患者を受け入れている。

ハイリスク分娩は、他の医療圏の周産期母子医療センターの連携により対応している。

(要望) 市原

子供を産み育てるうえでその医療圏に設置することが県として必要である。その為に医療圏設定をしようと考えている。人口や当該地域の実情を考慮して設置するのではなく、最低限のインフラとして県が積極的に進めていただきたい。

まとめ

住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、医療提供体制の充実や救急時の対応整備は、重要である。

山武・長生・夷隅保健医療圏においては、他の地域と比較すると改良すべき点が多いことが以上より理解できる。この広い地域を一つの医療圏として稼働させるのが困難であれば、**医療圏の見直し、組み換え**も考慮するべきと考える。

介護保険を受けている方の新しい働き方

(質問) 市原

通所介護サービスを受けている高齢者や若年性認知症の方が、地域の事業所等において有償ボランティアを行うことに県としてどう取り組んでいくのか。

(回答) 健康福祉部長

国では、通所介護サービスの利用者が有償ボランティアなどの社会参加活動を実施する取組を推進している。県でも今後は取組を検討し、有償ボランティア活動等の先進事例を情報提供していく。

(要望) 市原

介護を受ける方々も実社会との繋がりを保ちつつ社会参加活動の実施により生きがいづくりや生活の

質の向上が図れると考える。

受け身だけでない介護が、国でも推進されているので、県でもモデルケースを増やし、幅広いこれからの介護サービスに役立てていただきたい。

河川の流域治水対策について

一宮川について

12月定例県議会において中流域の河道断面を拡大するため、護岸法立て工事の予算が計上された。また、河川整備計画が未策定であった長柄町、長南町等の上流域・支川については、昨年12月21日に第3回減災対策会議が開催。

(質問) 市原

昨年12月21日に開催された第3回一宮川流域減災対策会議では、どのような内容が審議されたのか。

(回答) 県土整備部長

市町村が中心となって進める内水対策や土地利用施策、住民の円滑な避難につながるソフト対策などに取り組んでいくことについて、流域の6市町村長に合意いただいた。

また上流域・支川における河川整備を行った場合においても、令和元年10月の大雨と同規模の降雨に対して、中下流域で河川からの氾濫がない浸水対策案となっている。

(質問) 市原

中流域では、河川からの氾濫がない計画だが、一宮川の水位が高いと、市街地に降った雨の排水が困難になり内水氾濫の危険が高まる。県はどのように茂原市と調整してきたのか?

(回答) 県土整備部長

茂原市に対しては、貯留などの流域対策と組み合わせた内水対策となるよう助言しており、市からは今年度末までに検討結果をとりまとめると聞いている。

(裏面に続く)



議会報告

2月の本会議 議会での質疑内容を、一部抜粋してご報告いたします。

(要望)市原

河川が増水時に内水を処理できなければ、市街地に水が溢れてしまう。川に吐き出せないのであれば、一時的に貯留する以外にない。

茂原市の検討状況を県も把握し、情報共有しながら指導をお願いする。

赤目川の事業延伸の理由について

赤目川の早期改修が望まれている中、先般の事業再評価において事業の延伸が図られた主な理由の中に掘削土砂の受け入れ先の選定に時間を要したとある。

(質問)市原

赤目川の河川改修の進捗状況はどうか。

(回答)県土整備部長

赤目川では、萱場橋上流部において護岸工事を実施するとともに、その上流側のA調節池の掘削工事を実施している。

(質問)市原

公共事業の発生土の利活用について、県の取組みはどうか。

(回答)県土整備部長

県では、建設発生土については他の公共工事へ利用することを原則としている。公共工事の発注者間で建設発生土情報交換システムを導入し活用している。

(要望)市原

発生土に関しては、民間とのマッチングも行い円滑な活用をしていただくよう要望する。工事のスピードアップの為、発生土の処理時間とコストの改善策として民間への更なる利活用等も要望する。

陸上競技場の設置について

茂原市の長生の森公園は当初の設置計画があった陸上競技場設置案から多目的広場へ変更となったが、茂原市には公式タイムを測定できる陸上競技施設

がない。また高齢者や障害者スポーツ振興を図る上でも千葉県内のどの地域においても一定以上の水準の施設整備が求められる。

(質問)市原

県立長生の森公園の進捗状況はどうか。

(回答)都市整備局長

今年度は調整池の築造工のほか、多目的広場に隣接する管理棟の建築工事の発注手続きを進めている。

(質問)市原

長生郡市においては、公式タイムを測定できる陸上競技場施設がないが、県として検討してはどうか？

(回答)教育長

県内には日本陸上競技連盟が公認した公営陸上競技場は20か所ある。新たな陸上競技場の整備計画については、県教育委員会としては承知していない。

(要望)市原

陸上競技場設置は、市町村が主体となるケースが多いと感じたが、財政的に設置困難な地域もある。地域によって偏りのない施設整備を県が主導して行っていくだけよう要望する。

私はこう考えます！

茂原市には、運動公園の設置が少なくソフトボール、グランドゴルフ、サッカーなどが、多目的広場の利用などで運動を行っている現状があると思います。



私は、子供から高齢者まで、また障害者の方々も運動できるような種目に応じた施設整備を目指します。それに合わせて管理棟やトイレなどの施設整備も重要と考えています。

加えて茂原市にはナイター設備のある運動施設がありません。野球場、テニス場も含めサッカー場の照明施設整備なども併せて県に要望して行きます。

市原あつし事務所

TEL 0475-36-7775

〒297-0022 千葉県茂原市町保7

info@ichihara-atsushi.jp

市原あつし公式WEBサイト

<https://www.ichihara-atsushi.jp>

市原あつし で Q 検索



Facebook

市原あつし

で Q 友達検索

